

平成 24 年度第 1 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 24 年 4 月 19 日(木) 午後 1 時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 第2会議室

3. 出席者

(委 員) 渡辺委員(会長)、井村委員、仙人委員、宇田川委員、荒井委員、中沢委員、彦田委員、井上委員、佐藤委員、鈴木委員、原口委員、近藤委員

(事務局) 新宅健康福祉部長、石田健康福祉部次長、大塚介護保険課長、佐久間高齢者支援課長、泉澤健康増進課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、関根健康増進課長補佐、河野健康増進課成人保健係長、池田保険料係長、岩田認定係長、峯村事業係長、山田主任主事、渡邊主任主事、牧野主任主事

4. 進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス（国のモデル事業）の検証について

(2)その他

5. 会議経過

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)

・24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス（国のモデル事業）の事業報告について

委 員:24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス（国のモデル事業）に対する国の方針を教えてください。また、利用料金体系をどのように行っていくのでしょうか。

事務局:従来の訪問介護では、20 分未満のサービスは認められていなかったが、当事業では 20 分未満のサービスも対象となる。費用は 1 回あたり 100 円となっております。平成 24 年度からの介護保険での当該サービスの料金は介護保険の支給限度額内で使用することになり、限度額を超えて他のサービスと併用した場合の利用料は、全額自費となります。

委 員:24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスで使用する通報端末の費用に関して、利用者はどのように費用を負担しているのでしょうか。また、登録者のうち未利用者はなぜ利用しなかったのでしょうか。

事務局:対象者は、市の単独事業の「夜間安心訪問ヘルプサービス」の対象者とほとんど重複しているため、「夜間安心訪問ヘルプサービス」にて使用している通報端末をそのまま利用しているため、通報端末に関しては、新たに費用負担をしていただいております。また、未利用者は緊急事態がなかったため、利用がなかったものです。

委員:訪問内容のほとんどが排泄介助ということですが、医療処置は行われたのでしょうか。

事務局:医療処置の報告はありませんでした。

委員:24時間対応の定期巡回・随時対応サービスでは同性の介護者であることが望ましいと思います。男性の介護者数が少ないと思いますが、市はどのように考えていますか。

事務局:男性の介護者数の確保は、市としても重要な課題と考えていますが、介護保険制度上は、同性介助を義務付けがないことから、今後市の検討課題とさせていただきます。

委員:24時間対応の定期巡回・随時対応サービスは平成24年3月31日で終了となっているようですが、現在は利用者に対して、どう対応されているのでしょうか。

事務局:モデル事業として、平成24年3月31日で終了する旨を利用者様に充分説明し、現行制度内でのサービス提供に引き継いで利用をいただいているところです。

・24時間対応モデル事業に対する市の考え方(案)について

委員:訪問介護だけでは不十分であり、訪問看護も必要ではないでしょうか。

また、介護保険のサービスを限度額まで利用している方は24時間対応サービスを利用できなくなるので市の単独事業で行っていただきたい。

事務局:訪問介護と訪問看護の利用の組み合わせは、平成24年度以降の新サービスにおいて、ケアプランにもとづき、利用者の希望に合わせて利用できますが、市内で訪問看護の事業所が少ない実態となっています。また、市の単独事業での実施については、まず、実態を踏まえて検証していきたいと考えています。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・牧野

電話 047-351-1111 内線 1177・1178